

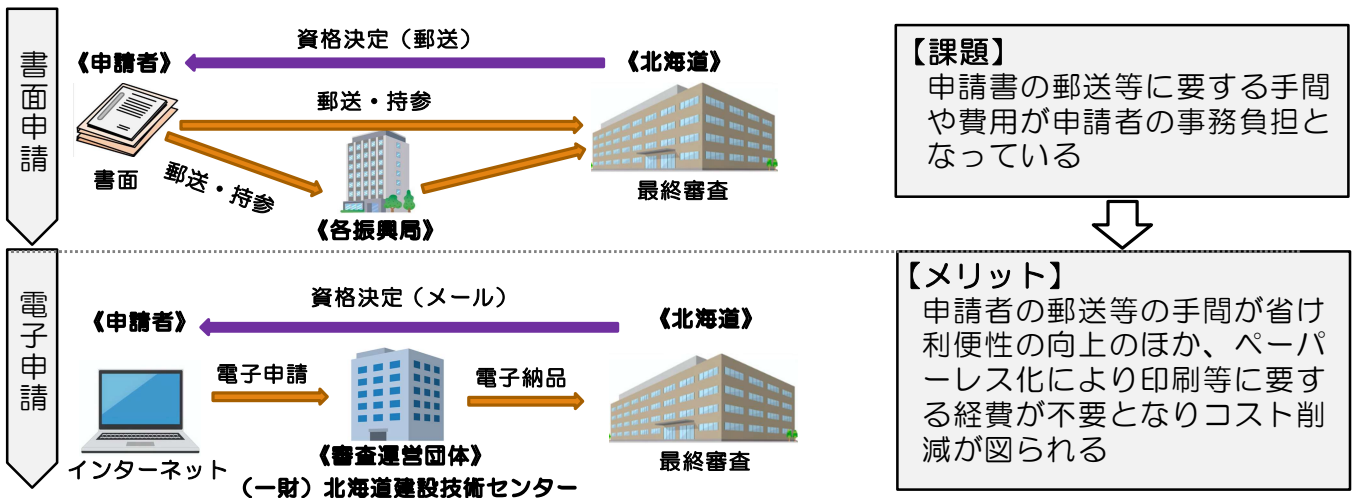
建設工事等競争入札参加資格審査申請の電子化について

1 背景

令和3年6月18日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、地方公共団体と事業者間の手続きのデジタル化の推進に関する考えが示され、総務省では、各都道府県に対し、事業者等への利便性の向上の観点から、競争入札参加資格審査申請のデジタル化について、検討するよう通知があったところ。

2 申請の電子化

北海道では、地方自治法施行令に基づき、発注する工事等の入札に参加する事業者に、必要な資格を工種毎に定めており、事業者からの競争入札参加資格審査の申請に基づき審査を行っている。これまでは、書面により申請を受付けていたが、事業者の利便性の向上を図るため、令和7・8年度建設工事等競争入札参加資格審査申請分から電子申請によることとする。



3 電子申請

電子申請は、電子申請審査システムを既に構築している唯一の団体である、一般財団法人北海道建設技術センターの審査システムを利用する。一部の市町村では、北海道建設技術センターが提供する電子申請審査システムを利用しており、道においても、同じ電子申請審査システムを利用することにより、事業者にとっては、道を含む複数の市町村の申請窓口が一本化され、申請手続の簡素化が図られる。

